



上石小だより

～ やさしさ かしこさ たくましさ ～

第7号

令和3年10月29日
練馬区立上石神井小学校
校長 片山 順也

言葉遊び

副校長 藤野 奈津恵

先日「育成 川柳だより 第1号」が各ご家庭に配布されましたが、ご覧いただけただしょうか。

発行元は、練馬区青少年育成上石神井地区委員会（文化部）です。文化部の皆様は、本校児童のために毎年2月にカルタ大会を企画し、それに向けてお便り「カルタ通信」を作成してくださいました。

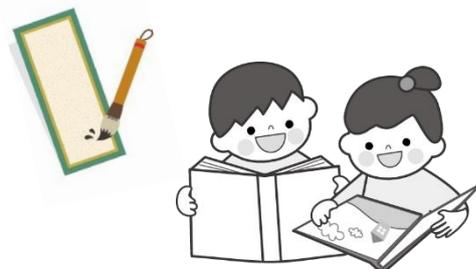
昨年度は緊急事態宣言中のため、児童が集まってカルタ大会を行うことが難しく、そのために代替案として考えてくださったのが「川柳」でした。その時の紹介文が次のようでした。「カルタや百人一首は、みんなで集まってする言葉あそびですが、「川柳」は、一人で作ってもみんなで楽しめる言葉あそびです。ウイズコロナにぴったりの言葉あそびです。」昨年度は初めての試みであったため、応募作品はあまり多くなかったようです。今年度は10月末日が応募の締め切りですが、ご家庭でお子様と挑戦していただけたでしょうか。

川柳の効果は①感情制御力UP、②観察力UP、③語彙力UP、④表現力UPと子供の心を豊かにし、幸せにするとお思いますとお薦めの理由も紹介されていました。今後も青少年育成の方が川柳の企画をしてくださるようなので、自分の好きなことや心のもやもやしていることなど何でも五・七・五で表して書き留めておくといえでしょう。ストレス解消になるかもしれません。

また、川柳を作るのにためらいを感じる方にお薦めしたいことは、サラリーマン・子供等、〇〇川柳大会の優秀な作品をまず知り、クスッと笑って川柳を身近に感じていただければと思います。

もう一つ私のお薦めは、工藤直子さんの『版画 のはらうた』という詩集です。のはらむらの住人たち（かまきり りゅうじ、こぶた はなこ、ありんこ たくじ、たんぽぽ はるか など）になり替って工藤さんが書いた詩です。

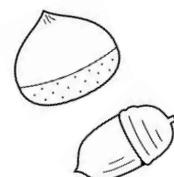
お子様と一緒にのはらむらの住人になったつもりで詩を書くのもおもしろいです。



いつもと異なる親子の会話で楽しく「言葉あそび」をしてみたいはかがででしょうか。

11月行事予定

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------|
| 1(月) 開校記念日 | 15(月) クラブ |
| 4(木) 下田移動教室始(6年) | 16(火) 理科見学(4年) |
| 5(金) 下田移動教室終(6年) | 24(水) B時程4時間授業 |
| 8(月) 委員会 | 25(木) 避難訓練(4年:起震車体験) |
| 9(火) 狂言鑑賞(5年:5.6時間目) | 27(土) 体育学習発表会(2.3.6年)
5時間授業 給食あり |
| 10(水) B時程5時間授業 | 29(月) 振替休業日 |
| 13(土) 体育学習発表会(1.4.5年) | |



※感染症の流行状況によっては、予定が急遽変更になる場合があります。ご承知おきください。

相談室から

<児童のみなさんへ>

相談室は、みなさんが充実した学校生活を送れるようにお手伝いをするためにあります。困っていることなどがあれば、気軽に利用してください。相談室の場所は、2年1組の隣です。相談できる時間は、中休み、昼休み、放課後です。(放課後は保護者と先生の許可が必要です) 予約の取り方は、担任の先生または相談員に話しか、相談室前の予約票に記入して申し込めます。

<保護者の皆様へ>

本年度はスクールカウンセラー2名と心のふれあい相談員が担当しています。どうぞよろしくお願いいたします。また、保護者の皆様からも相談を受け付けております。お子様によりよい学校生活を送って頂くためにも学校生活や学習のこと、家庭での様子等、気がかりなことがございましたらお気軽に相談室をご活用ください。来室予約を取って頂けますと、ゆくりとお話できます。職員室(副校長)、養護教諭又は学級担任の先生を通じてのお申し込みも受け付けております。

【自己紹介】

スクールカウンセラー 臨床心理士

毎週金曜日に担当しています。最近では2、3年生のみなさんからの相談が多いので、他の学年のみなさんも気軽にお話しに来てほしいです。保護者の皆様には、相談日までお子様の様子を見るためにも相談予約をお取りして頂きたいと思っております。

スクールカウンセラー 臨床心理士

今年の4月から上石神井小にきています。毎週木曜日に担当しています。相談というとネガティブなイメージがあるかもしれませんが、子ども達には、将来たくましく生きていくために、“何かあった時には相談する”というスキルを身に付けてもらいたいと思っています。

心のふれあい相談員

毎週月曜日と火曜日に担当しています。相談予約がない中休みと昼休みは、相談室を開放してお子さんたちと塗り絵や折り紙などをして楽しく過ごしています。モヤモヤしたりイライラしたりする時は、どんな些細な事でもお話に来て、気持ちを少しでも軽くするお手伝いができれば良いなと思っております。

体育学習発表会に向けての取組について

第1・4・5学年は、11月13日(土)に、第2・3・6学年は11月27日(土)に体育学習発表会があります。今年度も運動会という形ではなくなりましたが、各学年発表会に向けて練習に熱心に取り組んでいます。みんなで一つのものを作り上げる大変さを感じつつ、みんなで成し遂げた達成感を味わえるように頑張っています。旗やはっぴ、リストバンドなどを身に付け、学年の良さを生かして元気いっぱい表現します。

短距離走では、どの学年もスピードを落とさずに力いっぱい自分のコースを駆け抜けることを目標にして走ります。ぜひご来校いただき、子供たちをあたたく見守ってください。どうぞよろしくお願いいたします。

11月の生活目標 友だちと力を合わせよう

各学年では、10月から11月に向けて学年行事に取り組んでいます。素晴らしい学年行事にするためには、一人一人がお互いのことを思いやり、認め合う心が大切です。友達の良いところをたくさん見付けられるよう、言葉がけをしていきます。新型コロナウイルス感染防止の観点から、運動会が体育学習発表会に変更となりましたが、この学年行事で協力し合う経験を積んでほしいと願っています。

また、11月は東京都全体で取り組む「ふれあい月間」です。この「ふれあい月間」を通じて学校がよりよい方向に向かえるように取り組んでいきたいと思っております。ご家庭でも話題にしていただけましたら幸いです。

寒さが増す時期となりました。冬期の体育の服装については、寒さが厳しい時は体操着の上にフードやファスナー、ボタン、金具類のついていないトレーナーを着て良いこととなっています。また、タイツやレギンスをはいてきた時は、靴下にはき替えることになっています。ご家庭で体育の服装についてのきまりを再度ご確認ください。